

# 一般質問

(質問した順番で記載します。)



## 1 企業誘致のために情報発信を

より積極的に取り組んでいく

龍田 安廣議員



**問** この度、早蘇中学校跡地へ大阪市に本社がある株式会社「マルテン天満屋」の進出が決定した。



旧川中第一小学校

**答** 以前より我が町においては、他府県より企業が進出し、従業員の地元雇用、税収等で町の経済に大きく反映されている。これらことから、町内にある廃校跡地への企業誘致についての情報発信が大事と考える。町としても予算を組んで取り組んでいるのか。

現在では進出企業は他にないが、増設協議を進めている企業が1社ある。企業誘致は雇用の創出、産業構造の多様化、さらには税収の拡大など地域の活性化につながる。町としては現在保有している企業用地と合わせ、公有地であり活用されていない土地を有効活用していく上からもよ

**問** この6月16日に文部科学省が、少子化による小中学校の小規模化に歯止めをかけるため、統廃合の促進などについて具体的に検討するよう、中央教育審議会の分科会に要請したということだ。

**答** 少子化対策の一環として、保育行政の充実、学童保育の実施、一人親家庭への支援、不妊治療支援や保健医療の充実などに取り組んでいるが、少子化現象に歯止めがかかっていない状況である。若者が一人でも多く住んでもらえる環境作り、就労の場の確保が緊急の課題であると考えてい

## 2 少子化対策の取組み推進を

居住環境作りと就労の場の確保が課題

り積極的に取り組んでいく。企業誘致のアピールについては特別な予算枠は設けていないが、県が18年度より企業誘致に

力を入れていて、県企業立地ガイドに本町の企業用地や優遇制度などの情報掲載をはたらきかけている。

る。

小学生の医療費の無料化の問題も他地域で上がっているが、県が国に対し補助制度をつくるようはたらきかけている。

町としても県の方針を

まっているわけではないが、財源補填をおこなってくれるならばそれに乗っていきたくと考えている。

# 1 町長、町職員の職務とは

真、心サービスで奉仕する



堀 辰雄議員

**問** 二〇一〇～二〇一二年の間に、いろいろな公共機関の公務員の対応は良くなってきた。

**答** 首長、職員の職務とは何であるのか。地方にとっては厳しい時代、どのように職員を指導してい

か。

**答** 首長の所轄の下に、系統的な組織を編成し、すべて一体として行政機能を発揮する様になければならない。

首長は、補助機関たる職員の指揮監督をすることとなっている。

公務員は全体の奉仕者であり、住民、ひいては国民の公共の利益のために勤務し、その職務の遂行にあたっては全力を挙げて専念しなければなら

く考えをもたれているの



役場内

ない。

「住民があつての役場」であり、真、心サービスを心がけ、住民のために奉仕していく。

# 2 土地固定資産税の下げ幅は適正か

不動産鑑定士の評価に基づき課税

**問** 和歌山県は17年連続で土地の価格が下がっている。

その下落率はきちんと町の固定資産税算定に反映されているのか。

**答** 固定資産税の標準値の評価額は、和歌山県

の不動産鑑定協会である不動産鑑定士が行なっており、3年ごとに評価替えを行なっている。

当町ではほぼ横ばいの評価であり、それに基づいて課税している。

# 3 企業誘致するための具体策は

スピードと誠意ある対応を基本とする

**問** 町の将来のためにも企業誘致は大事と考え

る。企業を誘致するために大事なことは何と考えているのか。また、その実現に向けての具体的な対策はとっているのか。

**答** 企業誘致は町活性化のために重要と考えており、誘致活動はスピードと、誠意ある対応が大事と考えている。

39団体で構成する和歌山県地域産業活性化協議会、県、関係市町村と連携をより一層密にし、良好な企業環境を提供するために、引き続き定期

的に県と合同で企業訪問をする。行政への要望や、地域の課題の聞き取りをし、対応を進めていきたい。



原 孝文議員

# 1 住民に喜ばれる コミュニティバスに

従来より良くなる。改善もしていく

**問** 運行計画について、今までとどこが違う、どういった考慮のもとで内容となっているのか。

コミュニティバスを走らせようとする最大の目的である『交通手段のない地域への対応』は、十分といえるのか。川辺地域の千津川や中津川といった100戸近い集落や、高齢化の著しい全町の谷々の集落の住民こそ待ち望んでいるのでは。試行運転をしないようだが、今後改善の余地はないのか。

**答** 南海バスの路線を川原河から御坊までとして、その他の定期バスの走っていた路線へコミュニティバスを走らせる。川原河から寒川間については打尾を通るコースで走り、上初湯川線は片串まで路線を延長した。川中線は高津尾を基点に1日5周回させる。川辺地区の乗合タクシーについても、山野からAコープ前まで走らせることとしており、全体的に今までより良くなっている。谷々は、道路の幅員等

# 2 役場臨時職員の 待遇改善を

今後の課題として努力していきたい

の関係から、時間設定のあるバスを運行することは難しいとの判断で、何らかのサービスを考えていきたい。料金は一律200円

で、高校生以下は無料とする。運行開始後も、協議会をそのまま残しておき、利用状況を点検し、改善をしていく。

**問** 現在、保育士等の専門職を中心に35名の臨時職員を雇用しているが、日当・手当等の待遇は、正規職員との間に違いがある。

正規職員と同様の仕事をしながら、職員定数や財政的理由から臨時採用としている状況のなかで、この格差を埋める努力を強めるべきではないか。高校生のバイト料にも劣るような待遇で、生活実態も大変だと思う。役場職員の仕事は『住民へ

の奉仕』であり、その任を果してもらうためにも相応する給料を払って人間らしく生活をしてもらうことが大事だ。

また、社会的にも派遣社員を正規にしていくなきが強まっている。公務としての性格上からも、正規職員化をもっと重視すべきでは。  
**答** 本年度から通勤手当を支給しており、管内市町と比較して著しく低いという状況ではない。合併前の雇用形態の違いの調整もやっとなすん

# 3 CO2削減対策 町として取り組みを

実行計画を策定し、開始している

できたところであるが、住民要望による新しい事業展開で職員確保も必要となってきた。正規の形態でないとい

うことは認識しており、今後において解消すべく努力していかなければならないと思っている。



太陽光発電パネルの街路灯

**問** 今のような対策では地球は持続不可能であり、CO<sub>2</sub>削減は今後10年から20年の間に課せられたとしてもやらなければならない人類の課題だ。

大きく立後れている国の自然エネルギー政策に対して、地方自治体ももっと率先して対策をすべきと思う。

この間策定した町の長期総合計画にある『環境先進地の創造』の具体化について、計画をもっているのか。

住民へのアピールが大切であり、完成した交流センターへ太陽光発電をとり入れる等、先ず公共施設への対応を急ぎ、地域や住民へ範を示すべきでは。

**答** 他人事ではないということを中心を自治体を中心に考え直さなければいけないと思う。

本年4月に『日高川町地球温暖化防止実行計

画』を策定し、再生紙の使用や事務用品削減、クーリングビズや電気・燃料の抑制などの目標値を掲げて実行し始めたところだ。

公共施設や今後実施する事業は、できるかぎりエコ対応していく予定であるが、太陽光発電は設置単価の問題など短所もあることから、とりあえず街路灯への導入など徐々に取り組みを開始している。



灌口 俊和議員

# 1 河川敷に緊急道路の新設を

河川法上、非常に難しい

一方高齢化社会と共に火災も多くなってきている。我が町でも、ここ3年余りに5件の家屋火災があり、いずれも全焼している。

大きな火災になると消火栓だけではとうてい消火は難しい。そこで水源の確保が非常に重要になってくる。

日高川に緊急用道路の新設と、家屋密集地の近くを流れる小川に、巾1m位の昇降路の新設が重要であると思うがどうか。

**答** 今後、日高川に新しい昇降路を設けることは河川法上からも非常に難しい。現在ある昇降路を有意義に利用できるように地元河川愛護会と、県の協力をお願いして行きたい。

小川の昇降路については、工作物等を設置する際の許認可が町になっており、今後、区長、地元関係者と十分協議して取

り組んでいきたい。



上和佐地区の河川敷

**問** 現代日本では、電気、ガス、石油といった製品は、家庭ではなくてはならない時代となっている。



山本 喜平議員

# 1 後期高齢者医療制度は廃止すべきでは

制度の廃止を求めていく考えはない

**問** 日高川町では75歳以上2080人。5人に1人の町民が対象となる後期高齢者医療制度が4月から実施された。

高齢者を国保や健保の医療保険から脱退させ、保険料は年金から「天引き」し、払えない高齢者からは保険証を取りあげる。健康診断から外来入院、「終末期」まで、あらゆる段階で安上がり

の差別的な医療を押しつけるひどい制度だ。また時がたてばたつほど国民の負担も高齢者への差別医療もどんどんひどくなる仕組みとなっている。

後期高齢者医療制度の撤廃を国に求める考えはないのか。

**答** 国においては様々な分野で改革を進めている。部分的な修正が必要とされているが、市町村はこの制度を運用していかなければならない。

現在は政府の制度の見直し部分に対し、適正な事務処理を行うよう細心の注意を払うと共に、住民に対しては、疑問や質問に適切な対応を行うことが肝心ではないかと考

えている。したがって、制度の廃止を求めていく考えはない。

# 2 町民の健康づくりと連携した、安心して医療にかかれる国保事業に統一を

県の指導と国保事務組合構成市町の協力を求めている

**問** 国保事業の統一は、町単独か、国保事務組合への編入か、どちらの方法をとるのか。2つの方法での保険税負担、町財政負担の比較検討はできているのか。

単独と編入では、医療、保健、福祉、税徴収など安心して医療にかかれる国保事業の取り組みに違いが出てくるのではないのか。

編入では美山地域の2つの診療所の運営や存続に対する行政の熱意に大きな差が生じるのではないのか。

**答** 御坊市外3ヶ町国保事務組合への加入、あるいは脱退は、構成している1市3町の協議が必要になり、県の指導と構成市町の協力を求めている。

2つの方法での比較は難しい。後期高齢者医療制度により、大きく内容が変化してきた関係上、新たに20年度の見込みにより比較する必要がある。どちらの方が町民の健康を守っていけるのかということも考える必要がある。

今年から特定健診との連携が問題となるが、今

のところ保健部門とうまく連携できている。2つの国保診療所を国保にするか、町営にする

のかの選択肢もあるが、被保険者の理解を得られるような調整を図って行きたい。

# 3 氾濫・浸水する河川の治水対策を

土生川は砂防補助事業で。堂閉川は広域的な治水対策を要望



たびたび浸水する鐘巻地域

**問** 大雨で増水し、氾濫・浸水する土生川、堂閉川などの河川の改修、治水対策は計画できているのか。県に働きかけるべきではないのか。

**答** 土生川については通常砂防事業により、平成14年度から土生地区の上流側から、流出土砂対策を推進している。現在の計画区域の下流端から1・4kmの日高川合流部までは、砂防事業では異例だが補助事業で採択となった。

堂閉川は集中豪雨時、道成寺山門前の冠水被害が出る。町内一番の観光地が直面する大きな問題だ。

北吉田川、斎川、西川と河川勾配のこく緩やかな平野部を行政区をまたがって流れているため、広域的な改修をしていかなければ、治水対策にはつながらない。

河川管理者である県当局に今後とも要望していく。



赤松 義之議員

# 1 ほろほろ鳥の生産振興支援を

今後も町の特産品として努める

いるが、今後、ほろほろ鳥の町の特産品としての位置付けはどうか。

イベント後、販路は拡大したが、ヒナ鳥の納入不足が原因で、肉が品不足となっている。生産者が2戸であり、現在の需要羽数の飼育が困難ではないか。

今後はヒナ鳥の安定した納入と、生産者の確保が重要である。坂本区にある県養鶏研究所で、ヒナ鳥の孵化と飼育はできないものか。

**答** 平成元年度に県の優良特産品に指定され、助成制度を受けてきている。

今後も町の特産品として助成制度の適用を受け、生産振興に努めたい。

ヒナ鳥の不足については、納入先の茨城県の業者に増羽をお願いしたところ、7月より昨年並の納入予定になった。

生産農家については、

今後、美山、川辺地域の方々にも要請をかけていきたい。

ヒナ鳥生産業者が親鳥をフランスから輸入して

おり、養鶏研究所での孵化飼育は、パテント絡みを含めた中で難しいが、業者と協議し、今後十分検討していきたい。



改修がまれる県道御坊中津線（下田原）

**問** 旧中津村の特産品である「ほろほろ鳥」と、生産量日本一の紀州備長炭で「世界一長い焼鳥の王者」の町となって

# 2 県道御坊中津線の改修促進を

### 今後も県と充分協議を重ねる

**問** 県道御坊中津線は、奥日高住民には生活道路であり、また車の交通量も多く、私達は最重要路線と認識している。国で示す地方の必要な道路に指定されるのか。

総延長の約62%が未改修部分であり、早期改修を願う、陳情など行っている。しかし、この陳情団の名称が、山野田尻間改修推進協議会となっている。町内の三十木橋

が路線の終点であり、なぜ山野三十木間にできなかったのか。また田尻上田原間は現道のみで、改修予定はないのか。上田原三十木間は用地買収もしていたのに、なぜ改修できないのか。

**答** この路線は、県も必要な道路と認識している。町と地域が強く訴えていくことが重要である。

協議会の名称は、合併の少し前より、山野田尻間の未改修部分の早期改修を推進する目的で沿線の区長や関係議員で組織し、合併事業として県、国に働きかけるために作ったとの事である。

田尻下田原間の改修は、対岸に町道があり、改修しない方向だ。下田原三十木間は一部測量済みだが、現在工事は休止状態となっている。今後も、県と充分協議を重ね、改修促進を計りたい。

## 林議長

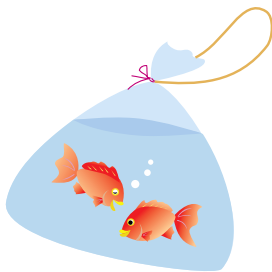
### 県町村議会議長会会長に再任



5月16日に開かれた和歌山県町村議会議長会総会において、

林雅臣議長が会長に再任されました。

町村議会議長会は地方六団体のひとつで、町村住民の要望などについて政府や県当局との交渉にあたりたり、意見を具申したりしています。任期は2年間です。



## 東西南北

暑中お見舞申し上げます。

梅雨の長雨の後、暑い日が続いています。住民の皆さんにはお身体十分ご自愛されま

すようお願いいたします。

生活面では、ガソリンはじめ諸物価の値上げが暮らしに大きく影響をあたえてきています。ニュースを見ても暗い話が多いなかですが、皆さんには前向きにがんばっていただきたいと思えます。

さて、6月議会前に議会の構成換えがあり、次の8名が新しく『議会だより』の編集にあたることとなりました。不慣れな者ばかりですが、今後共、愛読をよろしくお願いたします。

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 原 孝文  |
| 副委員長 | 熊谷 重美 |
| 委員   | 瀧口 俊和 |
| 〃    | 林 雅臣  |
| 〃    | 山口 武  |
| 〃    | 龍田 安廣 |
| 〃    | 吉本 賢次 |
| 〃    | 井藤 満人 |